

医療体制を考える

救急医療の現状

救急患者の受け入れ困難 増える市外搬送

加賀市の救急病院では、医師をはじめ医療スタッフの懸命な努力にも関わらず、救急患者の受け入れは、非常に厳しい状況にあります。本来、市外にある大学病院などに搬送しなければならぬのは、三次救急患者（傷病程度が重篤な患者）です。

昨年1年間で市内で救急搬送された患者のうち、死亡・重症患者は456人で全体の17.8%。しかし、実際には827人、32.3%が市外に搬送されました。

つまり、重症患者だけでなく軽症や中等症の患者を、市内の救急病院で受け入れできない場合があり、市外へ搬送されたということです。

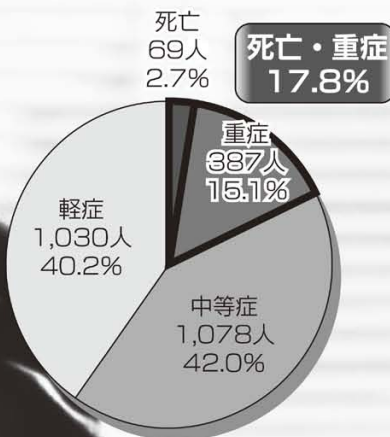
加賀市が設置する2つの救急病院、加賀市民病院と山中温泉医療センター。

11月号「広報かが」でもお伝えしたとおり、現在の救急医療体制では休日や夜間の患者の受け入れなどに問題があり、本当に必要なときに医療が受けられない可能性があります。

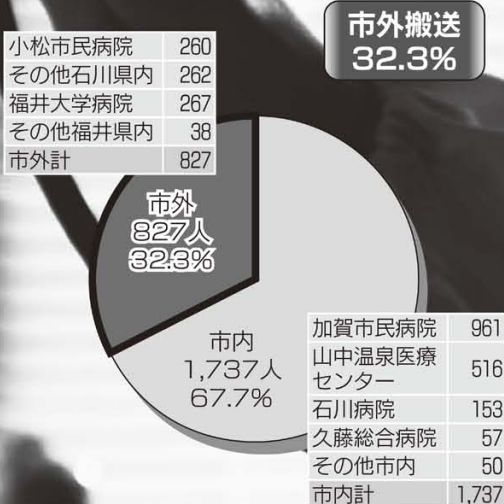
今月は、医療サービスの提供以外の課題を含めて、加賀市の救急病院の現状と今後について詳しくお伝えします。

救急搬送の状況

搬送者の傷病程度



救急搬送先



平成21年 救急搬送2,564人の内訳

受け入れできない

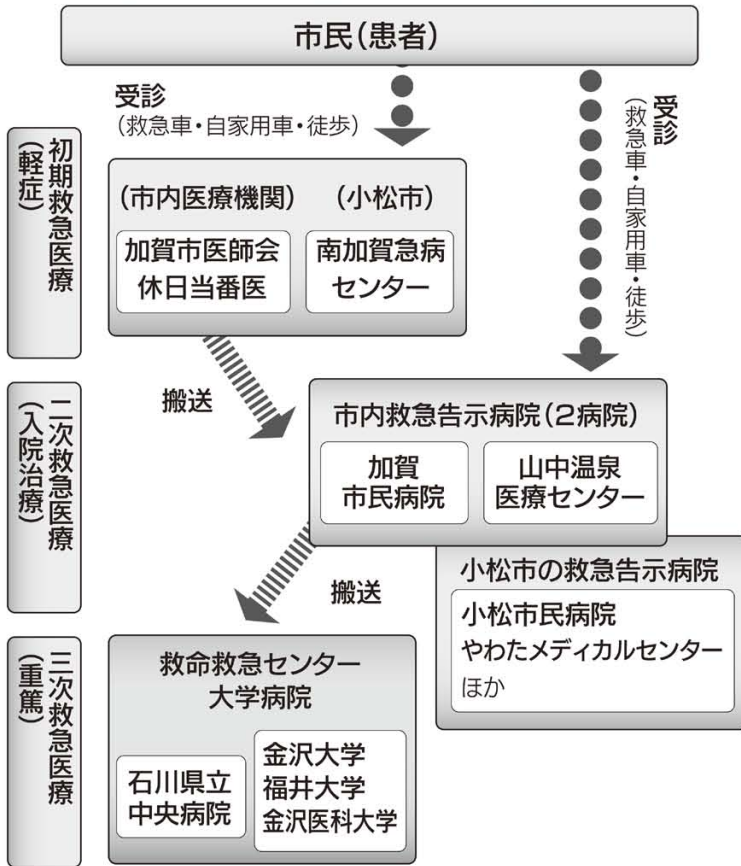
理由は医師不足

本来、二次救急（入院治療が必要）までの患者は、市内の救急病院で受け入れることが望ましいのですが、実際に受け入れてきていないのは、医師不足が大きな理由です。病院に勤務する医師が不足し、休日や夜間には医師が1人に対応していません。そのため、救急患者の傷病が当直医の診療科でない場合は、受け入れできないことが多いのです。

この医師不足問題は全国的な状況で、国は大学の医学部の定員を増やすなどの対策を講じていますが、即効性のある対策ではありません。

加賀市民病院と山中温泉医療センターでは、同じ日に診療科が重ならないように、当直医の当番を設定（市民病院が内科系なら、医療センターは外科系など）していますが、病院にいる医師が1人では緊急の手術も行えず、できる治療が限られています。

加賀市の救急医療体制（休日・夜間）



これまでの経緯

医療専門家の見解は

新病院の建設

加賀市民病院と山中温泉医療センターは、平成17年の合併協定において、旧加賀市・山中町のそれぞれが設置していた病院を「当面、現行どおり運営すること」とし、新市が引き継いだものです。また、合併協定では「新市において地域医療に関する審議機関を設置し、医療サービスのあるべき姿について検討を行うこと」としました。

新市では協定に基づき、平成18年に「加賀市地域医療審議会」を設置し、医療の専門家などによる検討を行ってきました。医師不足を原因とする市の救急病院の課題と解決策について、平成19年と平成21年に市長へ答申が行われています。



加賀市地域医療審議会答申の主な内容（抜粋）

平成19年3月（病院事業のあり方に関する答申）

- 加賀市が開設する2つの病院を機能分化し、高額医療機器等を集約するとともに、医師を始めとしたスタッフの連携を高め、医療の効率化を図ることが急務である。ただし、将来的には、加賀市における地域医療の安定的確保のために、二次救急医療を担い、医療設備の充実した新病院を建設する以外に、根本的な問題解決の方法はないと思われる。

平成21年3月（公立病院改革プランに関する答申の参考意見）

- 加賀市が開設する病院が2つのままでは、急性期の病院として機能が分散し、良質で高度な医療はできない。医療の質を考慮し、集約して、より高度な急性期の医療を加賀市につくるべきである。マンパワーと資産の集約化は絶対必要。
- 市民自らが、医療レベルが大切なのか、近いところにあるということだけで良いのかを判断し、病院を1つにまとめた方が良いということであれば大学病院もその方向に協力する。
- 新病院に医療資源を集約し、1つにすることを最終目標とし、その前段階として、既存の病院が有機的なつながりを持つ1つの病院のようなネットワークをつくることを望む。
- 市内公的3病院は、いずれも医師の人材確保が大変厳しい状況であり、今後、大学医局からの派遣も益々厳しくなるため、遅かれ早かれ集約する必要が出てくる。診療機能が崩壊してからでは遅い。

課題をどう解決していくのか…

救急病院



| 加賀市民病院 | |
|----------|---|
| 運営主体 | 加賀市（直営） |
| 病床数 | 226床（一般） |
| 診療科（16科） | 内科、循環器内科、呼吸器内科、外科、消化器外科、整形外科、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、脳神経外科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科 |
| 医師数 | 常勤28人、非常勤3人 |
| 入院患者数 | 165人（平成21年度 1日平均） |
| 外来患者数 | 465人（平成21年度 1日平均） |

シミュレーション①

2つの病院を現状のまま運営を継続していくには、医師不足以外にも、いくつか課題があります。

**病棟の老朽化は進んでいる
改修費は27億円以上**

加賀市民病院は平成5～8年度に本館と南館の改築を行いました。昭和58年度に整備した建物（診療棟）は改修せず利用しています。この診療棟の改修が平成25～26年度ごろに必要となり、改修には7億円ほどの投資が必要になる見込みです。

また、山中温泉医療センターはほとんどの病棟が昭和40～50年代に整備されたもので、すでに全面的な改修が必要な時期になっています。改修には最低で

も20億円以上の投資が必要になる見込みです。

山中温泉医療センター 運営期限まで残り2年

山中温泉医療センターは、もともと国立病院であったものを、平成15年3月に旧山中町が移譲を受けた病院です。その移譲の協定では、移譲から10年間、病院を継続して運営することが定められています。

そのため、市は平成25年3月まで地域医療振興協会を指定管理者として病院運営をお願いしています。それ以降も指定管理を継続するかどうかを、期限の1年前の平成24年3月までに決定しなければなりません。

改修・患者減・医師不足… 経営悪化の懸念

2つの病院では、それぞれ病院経営の健全化に取り組んでいて、少しずつ効果もあがっています。しかし、現状のまま運営していくには、それぞれに大きな投資が必要で、さらに工事中

の患者数の減少など経営の悪化が見込まれます。また、病院の医師確保の問題は解決できないまま設備投資費が増加するため、経営改善が見込まれず、一般会計からの税金での補填が必要になる見込みです。両方の病院を建て替えても、どちらも運営していけなくなる懸念があります。

| 病院 | 課題 | 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------------|--------------------------|--------------------------|------|--------------------------|-----------------------|------|------|------|
| 加賀市民病院 | 病棟の老朽化 | | | | 平成25～26年度ごろに診療棟の改修が必要 | | | |
| 山中温泉医療センター | 国立山中病院移譲の協定 | 平成25年2月まで病院運営を継続することが必要 | | | | | | |
| | 指定管理の期限 | 地域医療振興協会の指定管理が平成25年3月まで。 | | 平成25年4月以降は？ | | | | |
| | 期限の1年前に指定管理者に方針を伝える必要がある | | | | | | | |
| | 病棟の老朽化 | | | 平成24～25年度ごろに全面的な病棟の改修が必要 | | | | |

新病院を建設するのか…

加賀市の



| 山中温泉医療センター | |
|------------|--|
| 運営主体 | (社)地域医療振興協会 |
| 病床数 | 199床(一般159、療養40) |
| 診療科(11科) | 内科、外科、整形外科、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、麻酔科、リハビリテーション科 |
| 医師数 | 常勤11人、非常勤4.9人 |
| 入院患者数 | 141人(平成21年度 1日平均) |
| 外来患者数 | 199人(平成21年度 1日平均) |

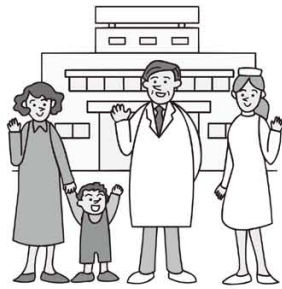
シミュレーション②

地域医療審議会の答申にあるように、2つの病院の医療資源を集約し、医師などのスタッフを確保して新病院を建設することは、医療サービス提供面からは望ましい解決策の一つかもしれませんが、しかし、それ以外にも課題があります。

建設費70億〜100億円 国の支援も期限付き

新病院を建設するには多額の費用がかかります。大まかに見積もって用地取得費と建設費に

| 活用できる地方債 | 活用期限 | 国の支援 |
|------------------------------|--------|----------------------|
| 病院事業債 | なし | 償還費用の22.5%分が交付税据置される |
| 公立病院再編ネットワーク化のための特別の地方債(再編債) | 平成25年度 | 償還費用の50%分が交付税据置される |
| 合併特例債 | 平成27年度 | 償還費用の70%分が交付税据置される |



新病院を建設するには設計から工事まで3〜4年の期間が必要です。また、国の支援が大きい地方債を活用するためには、建設決定までの時間的猶予があまりない状況です。

救急医療体制構築にかかるスケジュール期限

| 課題 | 平成22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-------------------------|--------|------|-----------------------|----------|------|----------|------|
| 山中温泉医療センターの運営期限(指定管理期限) | | | 平成24年度まで | | | | |
| 2つの病院を存続する場合 | | | 山中温泉医療センター改修 | 加賀市民病院改修 | | | |
| 新病院を建設する場合 | | | 設計から建設工事まで3年〜4年の期間が必要 | | | | |
| 財源確保の期限 | | | | 平成25年度まで | | | |
| 再編債の期限 | | | | | | | |
| 合併特例債の期限 | | | | | | 平成27年度まで | |

平成23年度に方針を決定する必要がある

建設決定までに残された時間は1年余り

この費用は地方債(自治体の借金)で賄う以外にありません。地方債には償還費用を国が支援してくれる制度がありますが、活用できる期限があります。(左上の表)

医療体制を構築するためには、2つの病院を現状のまま継続するにしても、新病院を建設するにしても、どちらも大きな投資が必要な状況です。

投資の財源や山中温泉医療センターの運営期限から、2病院を今後どうするのかという方針について、来年度(平成23年度)に決定する必要があります。

今後のスケジュール

公開討論会



平成22年11月23日、救急病

院の問題について市民と現場
の医療者、行政が意見を出し
合い、今後の具体的な取り組
みの方向性を導きだすため、
公開討論会を開催しました。

当日は「加賀市の救急病院
の現状」についての説明の後、
加賀市出身でMRO北陸放送
常務取締役の笹原忠義さんを
コーディネーターとして公開
討論を行いました。

討論者

- ・ 寺前秀一（加賀市長）
- ・ 藤村 隆（金沢大学附属病院准教授）
- ・ 稲坂 暢（加賀市医師会会長）
- ・ 小林武嗣（加賀市民病院病院長）
- ・ 大村健二（山中温泉医療センターセンター長）
- ・ コーディネーター
・ 笹原忠義（北陸放送常務取締役）

討論は、市民の皆さんから事前に
いただいた意見や、当日参加者から
の意見を議題として行われました。
また、実際に加賀市の救急患者を
受け入れている市外病院の医師から
の意見もありました。

市民の皆さんからの主な意見

- ・ 休日、夜間の救急患者は市内の病
院で受け入れてほしい。
- ・ 2つの救急病院を統合して市の中
心部に新病院を建設すべき。
- ・ 山中温泉医療センターを現状のま
ま、存続させてほしい。
- ・ 病院までの交通手段を確保すべ
き。

新病院建設

不安材料をどう解決するか

討論会の参加者の意見では、新病
院を建設して、安心の医療提供体制
を構築することへの期待が大きいよ
うです。アンケート結果でも7割以
上が新病院を建設すべきという意見
でした。

逆に、新病院を建設することに消
極的な人の多くは「あまりに大きな
投資なので、市の財政が不安」「新
病院を建てても医師不足のまま

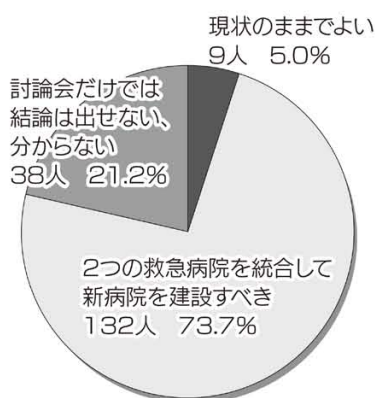
「問題が解決しないのではないか」とい
う意見でした。

病院整備のために負債を負っても
病院経営がきちんと成り立っていく
のか、医師が確保できて救急などの
必要な医療が提供できるようになる
のか。新病院を建設するかどうかは、
この財政問題と医師不足問題が解決
できるかどうかとだと考えられます。

公開討論会参加者アンケート

（参加者 251 人中、回答 184 人）

Q. 公開討論会に参加して、市民が安心
できる救急医療体制を構築するため、
今後、加賀市民病院と山中温泉医療セ
ンターをどのような体制にすべきだと思
いましたか。



※無回答5人を除く割合

※公開討論会の内容については、市ホームページ
で全編を動画で公開しています。また、アンケ
ー結果の詳細についても掲載しています。

安心できる医療体制 基本構想の策定に向けて

市では検討委員会を設置し、今後1年間をかけて、財政問題と医師不足問題を解決するための方策を検討し、市民が安心できる医療体制の基本構想を策定する予定です。

基本構想は、より多くの市民が納得できるものにしたいと考えています。そのためにも市民と医療者と行政がともに考えていくことが望まれます。ぜひ皆さんの意見をお寄せください。

なお、策定の経過は、「適宜」広報かが」や市ホームページでお知らせしていきます。



企画課（企画情報係）

☎72-7830

加賀市の 医療体制について 意見を募集しています



医療体制の問題については、いつでも意見を受け付けています。メール、ファクス、郵送または市役所・支所・出張所の窓口へ持参などにより、文書でお寄せください。

また、市ホームページ「医療体制ご意見箱」からも投稿できます。

いただいた意見については、検討委員会で報告します。

※電話での意見は、ご遠慮ください。また、いただいた意見への個別の回答はできません。

✉ iryoud@city.kaga.lg.jp ☎72-6250

郵送先：〒922-8622

加賀市総務部企画課あて